

わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

2

2021年

vol.481



県ト協 令和2年度 第5回理事会を開催

⑬ 全ト協

- ◎引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）認定事業者を発表

⑬ 県ト協

- ◎2021年度優良従業員被表彰者の推薦について
- ◎令和2年度各種助成事業の申請期限について
- ◎令和2年度 各種助成事業執行状況

⑯ 適正化

- ◎158事業所が新たにGマーク認定
- ◎安全性優良事業所（Gマーク事業所）に係る主な輸送品目及びホームページのリンクについて

⑫ 支 部

- ◎県南支部が安全パトロールを実施
- ◎県中支部が安全祈願祭を開催
- ◎会津支部が安全大会を開催
- ◎いわき支部が安全運転ドライバー研修会を開催

⑫ お知らせ

- ◎福島ファイヤーボンズ2020-21シーズン 観戦チケットをプレゼント!!
- ◎令和2年度第2回運行管理者試験について
- ◎Gマーク認定ステッカーの適切な使用について

02



お知らせ

福島ファイヤーボンズ2020-21シーズン
観戦チケットをプレゼント!!

県ト協がサポートコーポレーション契約及びスポンサー契約を締結している福島ファイヤーボンズの2020-21年シーズン（10/3開幕）観戦チケット（ホーム戦）を会員事業者様にプレゼントいたします。

当チケットは**先着順**となりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。まだチケットに多少の余りがございますので、皆様振るってご応募下さい!!



ご希望の方は、県ト協業務部までご連絡ください!

TEL: 024-558-7755 (ガイダンス後、1番をプッシュ)

CONTENTS

全	ト	協	引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）認定事業者を発表……………	13
県	ト	協	2021年度優良従業員被表彰者の推薦について……………	3
			令和2年度 第5回理事会を開催……………	4
			令和2年度各種助成事業の申請期限について……………	8
			令和2年度 各種助成事業執行状況……………	11
			2月の行事予定……………	16
			会員だより……………	16
適	正	化	158事業所が新たにGマーク認定……………	6
			安全性優良事業所（Gマーク事業所）に係る主な輸送品目及びホームページのリンクについて…	8
支		部	県南支部が安全パトロールを実施……………	12
			県中支部が安全祈願祭を開催……………	12
			会津支部が安全大会を開催……………	12
			いわき支部が安全運転ドライバー研修会を開催……………	12
陸	災	防	『車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習』『積卸し作業指揮者安全教育講習』の開催ご案内…	14
			令和2年度 第4回陸災防支部委員会を開催……………	15
			第2回「安全衛生レベルアップ支援事業」研修会を開催……………	15
			技能講習等実施予定……………	15
お	知	ら	せ	
			福島ファイヤーボンズ2020-21シーズン観戦チケットをプレゼント!!……………	2
			令和2年度第2回運行管理者試験について……………	8
			Gマーク認定ステッカーの適切な使用について……………	9
			ごみ不法投棄禁止……………	10
			交通事故統計……………	16

県ト協

2021年度優良従業員被表彰者の推薦について

表彰については、本年度も次の内容にて実施いたしますので、下記の優良従業員被表彰者推薦書にて所属支部へ推薦いただくようお願いいたします。

1. 推薦締切日 **2021年3月1日(月) 所属支部必着**
2. 推薦の基準 **勤続が10年以上継続**しており、なおかつ、**5年以上無事故・無違反**である優良従業員とし、**1事業所2名までとする。**
※いわき支部では支部長表彰受賞者からの選考となっております。
3. 表彰について 受賞者は(公社)福島県トラック協会定時総会において表彰されます。
※後日、各支部より表彰状及び記念品が配布されます。
4. その他
 - (1) 各支部で上限数を定め、表彰総数120名を基準とし、理事会において最終選考をおこないます。
 - (2) 推薦名簿には、順位を付してください。また、各項目とも脱落のないよう記入してください。特に、職名・勤続年数・無事故・無違反年数の記入漏れのないようにしてください。
③過去に本表彰を受けられた方は除外としますので、重複のないようご注意ください。
 - (3) 被推薦者**氏名の字画は間違いのないよう正確に**記入してください。
 - (4) 無事故・無違反については、特に証明書の添付は不要としますが、所属事業所において十分に確認のうえ、申請してください。

優良従業員被表彰者推薦書

支部長様

事業所名

推薦 順位	〔所属事業所〕〔職名〕 氏名(ふりがな) 生年月日(歳)	勤続 年数	無事故 年数	推 薦 理 由 表 彰 歴
	〔 〕〔 〕 ふりがな 氏名 昭和 年 月 日生 (歳) 平成			推薦理由 表 彰 歴
	〔 〕〔 〕 ふりがな 氏名 昭和 年 月 日生 (歳) 平成			推薦理由 表 彰 歴

県ト協**令和2年度 第5回理事会を開催**

福島県トラック協会 令和2年度第5回理事会が1月14日(木)に福島市「福島研修センター」において、理事25名、監事4名が出席し開催された。

○報告事項

- 1 令和2年度安全性評価事業所（Gマーク）認定について
- 2 令和2年度各種助成事業執行状況について
- 3 「ふくトラくん」ぬいぐるみの会員事業所への配布について
- 4 令和2年度年末年始安全総点検表（自動車輸送関係）集計報告書について
- 5 トラック関係の主な予算・税制について
- 6 定款第26条第7項による職務執行報告について

○議 題

- 1号議案 令和3年度事業計画骨子（案）について
- 2号議案 総務委員会答申について
 - ①引越部会・特別積み合わせ部会のあり方について
 - ②「トラックの日」フェスタについて
- 3号議案 令和3年度定時総会について
- 4号議案 入会会員及び退会会員について
- そ の 他
 - ①就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業登録周知のお願いについて
 - ②今後の行事予定について
 - ③新型コロナウイルス感染者状況について

【報告事項】

- 報告事項の1 令和2年度安全性評価事業（Gマーク）認定について、今年度は158事業所（新規32、更新126）が認定されたことを報告した。※詳細は6ページ参照
- 報告事項の2 令和2年度各種助成事業執行見込について、12月20日現在の各種助成事業執行状況を報告した。※最新の各種助成事業執行状況は11ページ参照
- 報告事項の3 「ふくトラくん」ぬいぐるみの会員事業所への配布について、対象会員事業者998社（12月時点の会員数）の配布方法など報告した。※関連記事を「わだち」1月号5ページに掲載
- 報告事項の4 令和2年度年末年始安全総点検表（自動車輸送関係）集計報告書について、福島運輸支局への提出者数が534社であったことを報告した。
- 報告事項の5 トラック関係の主な予算・税制について、令和3年度税制改正に関する要望と税制改正大綱の主な内容について、閣議決定の内容を報告した。
- 報告事項の6 定款第26条第7項による職務執行報告について、令和2年度現在までの事業報告、主な行事経過、収支計算書対前年度の比較状況について報告した。

【議 題】

1号議案 令和3年度事業計画骨子（案）について

令和3年度の策定基調、事業計画における最重点・重点施策について提案し可決された。

2号議案 総務委員会答申について

①引越部会・特別積み合わせ部会のあり方について

現在、休眠状態にある両部会について、今後活動再開する見通しが無い状況であることから定款47条、50条、51条により今理事会において両部会の廃止を提案し可決された。

②「トラックの日」フェスタについて

令和3年度の開催については、令和2年度第6回理事会にて決議することを提案し可決された。

3号議案 令和3年度定時総会について

令和3年度定時総会の開催（案）として令和3年6月10日(木)に開催することを提案し可決された。

4号議案 入会会員及び退会会員について

2社の入会が可決された。（承認後会員数1,271（賛助会員279含む））

そ の 他 ①就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業登録周知のお願いについて

就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業登録について案内、説明をした。

②今後の行事予定について

県ト協本部及び各支部の予定を説明した。

③新型コロナウイルス感染者状況について

令和3年1月13日(木)までの新型コロナウイルス感染者状況について報告した。



理事会冒頭に、日頃よりGマーク認定制度の認知度アップに向けた「Gマークラッピングトラック」の走行に協力をいただいている郡山運送(株) 永山 忍 会長、丸ヶ運送(株) 佐藤 信成 社長に対し、全ト協からの感謝状及び記念品の贈呈式が執り行われ、右近会長より永山会長、佐藤社長に感謝状が授与された。



【感謝状を授与される永山会長】



【感謝状を授与される佐藤社長】

適正化

158事業所が新たにGマーク認定

2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）は昨年7月に申請受付を行い、トラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位での取り組みを評価し、福島県内においては一定の基準をクリアした158事業所が認定を受けた。

福島県適正化事業実施機関（右近 八郎 実施本部長）は1月12日（火）に福島市の「ウィル福島アクティおろしまち」で安全性評価事業認定証授与式を開催し、新規に認定を受け、審査で高い評価を受けた事業所に認定証を交付した。これを受けて、(有)横山物産 横山 秀明 社長が代表者決意表明を行い、「Gマーク制度の重要性を再認識し、安心・安全な輸送第一に優良事業所として更なる資質向上を目指します。」と宣言した。

この貨物自動車運送事業安全性評価事業は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高めるための環境整備を図るため、事業者の安全性を正當に評価・認定・公表する制度で、今回の事業所の認定を含め福島県内の認定事業所数は517事業所、取得率は県内全事業所数の30.9%となった。

認定証授与式出席事業所

事業所名	
有限会社横山物産	南相馬営業所
福島県北運輸株式会社	本社
野口運輸株式会社	二本松営業所
東北王子運送株式会社	福島物流センター



【決意表明する横山社長】



【右近本部長と授与式出席事業所】

2020年度認定事業所

新規: 32事業所(有効期間:2021年1月1日から2年間)

(五十音順)

石黒物流株式会社 福島営業所	株式会社大浦 福島営業所	株式会社福谷 本社営業所
エムケー物流株式会社 白河営業所	太平洋陸送株式会社 会津	有限会社水野運送店 玉川営業所
大友ロジスティクスサービス株式会社 福島営業所	東北王子運送株式会社 福島物流センター	有限会社水野運送店 本社
関東西濃運輸株式会社 いわき支店	株式会社東北ペガサス 本社	有限会社横山物産 福島営業所
北関東ピアノ運送有限会社 福島営業所	野口運輸株式会社 二本松営業所	有限会社横山物産 南相馬営業所
株式会社キャッチロード 本社	磐栄運送株式会社 勿来営業所	株式会社ロジネクス 郡山営業所
郡山運送株式会社 福島営業所	株式会社ビー・アイ運送 会津	非会員
株式会社佐藤商事 本社営業所	株式会社ビー・アイ運送 郡山営業所	
株式会社佐藤商事 本宮	株式会社ビー・アイ運送 白河	
常磐港運株式会社 小名浜営業所	株式会社ビー・アイ運送 福島営業所	
昭和運輸株式会社 本社	福島県北運輸株式会社 本社	伊東工業株式会社 福島営業所
		HITサービス株式会社 東北支社
		フコク資材株式会社 福島檜葉営業所
		ヤマトグローバルエクスプレス株式会社 福島営業所

初回更新:25事業所(有効期間:2021年1月1日から3年間)

株式会社曙運輸 東北営業所	株式会社首都圏物流 郡山センター	トランスパック株式会社 福島東営業所
株式会社アサヒセキュリティ 郡山営業所	株式会社昇栄 本社	トランスパック株式会社 本社営業所
安達運輸株式会社 本社営業所	株式会社青運 本社	にいどの運送有限会社 本社営業所
有限会社内山急送 本社営業所	太平洋陸送株式会社 伊達	株式会社ハート引越センター 郡山営業所
楠原輸送株式会社 福島営業所	千野運輸株式会社 福島営業所	磐栄運送株式会社 本社営業所
郡山陸運株式会社 本社	中部急送株式会社 郡山	磐梯貨物株式会社 本社営業所
佐川急便株式会社 会津田島営業所	東北王子運送株式会社 原町営業所	株式会社ロジコム 郡山支店
株式会社三協運輸サービス 矢吹営業所	東北誠和梱包運輸株式会社 いわき営業所	
株式会社ジャス 郡山営業所	東北誠和梱包運輸株式会社 いわき営業所小名浜輸送センター	

2回目更新:25事業所(有効期間:2021年1月1日から4年間)

アートコーポレーション株式会社 いわき支店	郡東エクスプレス株式会社 本社営業所	日本郵便輸送株式会社 福島営業所
アートコーポレーション株式会社 郡山支店	郡山トラック運送株式会社 本社営業所	株式会社福島北桑運輸 本社営業所
株式会社アストモスガスセンター東北 喜多方営業所	須賀川陸運株式会社 本社営業所	有限会社福弘運輸 本社営業所
石川運送株式会社 本社営業所	福島ロジネット株式会社 本社営業所	双葉運輸株式会社 南相馬営業所
磐城通運株式会社 小名浜支店小名浜製錬営業所	第一貨物株式会社 郡山支店	マルコー・トランスポート株式会社 福島営業所
岩代運送株式会社 本社営業所	株式会社滝田運輸 本社営業所	株式会社ユミタ運輸 本社営業所
上野輸送株式会社 小名浜事業所	株式会社円谷運送店 白河営業所	吉川運輸株式会社 福島営業所
エムケー物流株式会社 本社	東北西濃運輸株式会社 福島営業所	
株式会社大崎 郡山営業所	株式会社中村建運 会津営業所	

3回目更新:27事業所(有効期間:2021年1月1日から4年間)

愛知陸運株式会社 白河営業所	株式会社太陽流通サービス 本社営業所	ヤマト運輸株式会社 会津坂下中央支店
采女運輸株式会社 本社営業所	株式会社田崎運送 本社営業所	ヤマト運輸株式会社 会津本郷支店
大越運送株式会社 本社営業所	常和運送株式会社 本社営業所	ヤマト運輸株式会社 いわき泉センター
株式会社大玉運送 本社営業所	日本郵便株式会社 会津若松郵便局	ヤマト運輸株式会社 郡山大町センター
有限会社県中ライン 本社営業所	日本郵便株式会社 いわき郵便局	ヤマト運輸株式会社 郡山喜久田センター
塩釜陸運株式会社 福島営業所	日本郵便輸送株式会社 郡山営業所	ヤマト運輸株式会社 郡山八山田センター
新富運輸株式会社 本社営業所	日本郵便株式会社 郡山郵便局	ロジトライ東北株式会社 本宮事業所
相馬物流株式会社 本社営業所	日本郵便株式会社 福島中央郵便局	ワーレックス株式会社 郡山営業所
第一貨物株式会社 会津若松支店	ヤマト運輸株式会社 会津高野支店	非会員 西濃エクスプレス株式会社 郡山営業所

4回目更新:24事業所(有効期間:2021年1月1日から4年間)

茨城クリーン有限会社 いわき総合事務所	株式会社サカイ引越センター 郡山支社	株式会社帝北ロジスティクス 福島トラックステーション営業所
いわきカーゴ株式会社 本社営業所	有限会社佐藤急便 本社営業所	有限会社ハンコー梱包運輸 本社営業所
株式会社大野運輸 郡山営業所	JAパールライン福島株式会社 会津営業所	有限会社菱永運輸 本社営業所
株式会社大野運輸 富久山営業所	JAパールライン福島株式会社 郡山営業所	株式会社平田運輸 本社営業所
関東福山通運株式会社 いわき支店	JAパールライン福島株式会社 福島営業所	福島第一物流株式会社 相馬営業所
有限会社菅野運送店 本社営業所	株式会社新聞トランスポートシステムズ 北福島営業所	丸井運送株式会社 本社営業所
近物レックス株式会社 本宮支店	相馬港湾運送株式会社 本社営業所	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 郡山支店
郡山物流有限会社 本社営業所	平共立運送株式会社 本社営業所	龍北運輸株式会社 相馬営業所

5回目更新:25事業所(有効期間:2021年1月1日から4年間)

会津通商株式会社 本社営業所	斎藤運輸株式会社 本社営業所	日本通運株式会社 福島警送事業所郡山警送課
いわき建設運輸有限会社 大剣営業所	佐川急便株式会社 いわき営業所	日本通運株式会社 福島ロジスティクス事業所
いわき建設運輸有限会社 本社営業所	佐川急便株式会社 福島営業所	日本図書輸送株式会社 福島営業所
磐城通運株式会社 植田支店	有限会社さくら運輸 郡山営業所	柏洋運輸株式会社 本社営業所
磐城通運株式会社 小名浜支店自動車ターミナル	東北乳運株式会社 福島営業所	丸永運送株式会社 本社営業所
磐城通運株式会社 湯本支店	日通相馬港運輸株式会社 本社営業所	名鉄運輸株式会社 郡山支店
エービーカーゴ東日本株式会社 福島営業所	日本通運株式会社 郡山流通事業所会津若松デポ	名鉄運輸株式会社 福島支店
近物レックス株式会社 福島営業所	日本通運株式会社 白河ロジスティクス課	
クレハ運輸トラック株式会社 いわきセンター	日本通運株式会社 原町営業所	

適正化**安全性優良事業所(Gマーク事業所)に係る
主な輸送品目及びホームページのリンクについて**

安全性優良事業所に認定されている事業所は、全日本トラック協会のホームページで事業所名・住所・電話番号を公表しておりますが、荷主企業等に対する安全性優良事業所の更なるPR活動に繋げるため、安全性優良事業所の任意参加により、全日本トラック協会ホームページに当該事業所の ①主な輸送品目の掲載 ②ホームページのリンク の2点を追加することが可能となっております。

ホームページに掲載、リンクを希望される事業所につきましては、専用の申込書に必要事項を記入のうえ「**県ト協適正化事業部**」までご送付ください。

※申込書は、全日本トラック協会ホームページよりダウンロードすることができます。

県ト協**令和2年度各種助成事業の申請期限について**

令和2年度各種助成事業の執行状況につきましては広報誌「わだち」や、ホームページにより随時お知らせしているところですが、助成事業によっては、早期に予算額を超過しているものがある一方、まだ予算額まで達しない助成事業も見受けられるところであります。

今年度における**助成金交付申請書の提出期限が令和3年2月28日(日)**と差し迫っておりますので、助成金要件に該当する場合は速やかに交付申請書を提出してください。

なお、助成事業に係る内容、予算額及び申請手続き等でご不明な点がございましたら、福島県トラック協会 業務部まで御連絡をお願いいたします。



TEL.024-558-7755

音声ガイダンスが流れましたら1番(業務部)をプッシュしてください。

お知らせ**令和2年度第2回運行管理者試験について**

令和2年度第2回運行管理者試験は**3月7日(日)**に実施されます。

受験会場については、(公財)運行管理者試験センターより直接受験者に対し、「**受験通知書**」が届きますので、**通知書記載の会場**にお越しくださるようお願い申し上げます。

試 験 会 場**第1会場：パルセいいざか**

〒960-0201
福島県福島市飯坂町字筑前27-1
TEL:024-542-2121 FAX:024-542-2600

第2会場：コラッセふくしま

〒960-8053
福島県福島市三河南町1-20
TEL:024-525-4020 FAX:024-525-4027



Gマーク認定ステッカーの適切な使用について



Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となり、是正されない場合は認定を取り消します。

適切ではない使用例



※ 2021 年 1 月以降に貼付されている場合



**有効期限が過ぎた
ステッカーの貼付**

**有効期限を隠滅した
ステッカーの貼付**

**車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、
Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにして下さい。**

「Gマーク」ステッカー貼付車両による法令違反や法定速度超過、無理な割り込みや無謀運転等の悪質な行為に対する苦情、問合せが多発しております。

Gマーク制度の信頼性を維持するため、安全性優良事業所が他事業所の模範となるよう所属ドライバーに対する指導・教育の更なる徹底をお願いするとともに、安全運行の徹底方お願い致します。

ごみ 不法投棄 禁止

防犯
カメラ
作動中



トラックステーションへの
不法投棄は犯罪です
発見次第警察に通報します

JTA 公益財団法人 全日本トラック協会 都道府県トラック協会

県ト協

令和2年度 各種助成事業執行状況

令和2年度の各種助成事業の令和3年1月20日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。

助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。

また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、**助成事業の利用を予定している方は、お問い合わせのうえ申請をされるようにしてください。**

令和3年1月20日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況 (%)
交通安全対策事業費	1 適性診断	運転者適性診断（一般・初任・適齢）の受診料の助成	一般診断 2,400 円 / 人 初任診断 2,000 円 / 人 適齢診断 2,000 円 / 人	一人年 1 回	67%
	2 睡眠時無呼吸症候群検査 (SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費（第一次検査、第二次検査、再検査）の助成	5,000 円 / 人	一人年 1 回 1 会員 50 人まで	90%
	3 睡眠時無呼吸症候群精密検査 (PSG)	SAS 検査の結果、精密検査の対象となった者に検査費用の助成	20,000 円 / 人	一人年 1 回	103%
	4 脳ドック受診	運転手 (40 才以上) の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000 円 / 人	1 会員 15 名まで	49%
	5 ドライバー研修	安全運転研修施設などにドライバー等を派遣訓練経費（受講料）に対する助成	全ト協主催の一般研修 全額 全ト協主催の特別研修 G マーク取得事業所 全額 その他 7 割	1 会員 10 名まで	47%
	6 EMS	EMS 機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2 (上限 40,000 円)	1 会員 15 台上限	100%
	7 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2 運行管理連携 40,000 円 (20,000 円) 標準型 20,000 円 簡易型 10,000 円 ※ () 書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1 会員 15 台上限	104%
	8 安全装置	後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼吸吹込み式アルコールインターロック、IT 点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	37,000 円 / 台	1 会員 15 台上限	80%
	9 フォークリフト技能講習受講料	陸上防の行うフォークリフト運転技能講習の受講経費	4,000 円 / 人		57%
	10 衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	取得価格の 1/2 100,000 円 / 台上限	1 会員 3 台上限	79%
	11 中型・大型免許助成	従業員に準中型免許、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 40,000 円 / 人上限 中型免許 (二種は除く) 75,000 円 / 人上限 大型免許 (二種は除く) 150,000 円 / 人上限 けん引免許 50,000 円 / 人上限 中型限定解除 30,000 円 / 人上限 準中型限定解除 20,000 円 / 人上限	1 会員 50 万円上限	94%
	12 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,500 円 / 人・年 (上限)	車両台数上限	78%
	13 SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	670 円 / 人・年 (上限)	1 事業者 150 人上限	80%
	14 血圧計	血圧計の導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2 (上限 70,000 円)	1 事業所 2 台	31%
	15 女性用休憩施設等整備	女性従業員用の休憩室、トイレ等の増改築費用に対する助成	工事費の 1/2 (上限 300,000)	1 事業者 1 施設 年度内 1 回 (本社及び営業所含む)	55%
交通公害対策費	16 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000 円 / 枚 エア・温水式ヒーター 60,000 円 / 基 蓄冷式クーラー (リヤ・三菱) 50,000 円 / 基 蓄冷式クーラー (ベッドルームクーラー・デンソ U D) 50,000 円 / 基 車載バッテリー式冷房装置 60,000 円 / 基	電気式の毛布・マット・ベッド 30 枚 エア・温水式ヒーター 3 基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3 基	52%
	17 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型 新車 20,000 円 中型 新車 40,000 円 大型 新車 60,000 円 ※ CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	15 台	75%
	18 エコタイヤ	エコタイヤ (転がり抵抗 5%以上低減) を導入装着に要した経費	2,000 円 / 本 車両数 × 1/3 (四捨五入) × 10 本上限	150 本	109%
研修・調査事業費	19 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の 2/3 相当額		8%
	20 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000 円 更新 50,000 円	1 事業者 1 回 / 年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内で 1 事業者につき取得・更新のどちらか 1 回)	28%
基金運営事業費	21 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両 (ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資 利率 0.3 % ポスト新長期車 // 0.3 % 低公害車・省エネ関連機器 // 0.3 %	近代化基金 1 会員 3 千 5 百万 ポスト新長期 1 会員 7 千万 低公害車等 1 会員 3 千 5 百万	99%
	22 信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が 50,000 円まで 全額 50,000 円～ 50,000 円に 50,000 円を超えた額の 1/2 を加えた額	上限 年度内 100,000 円	31%
	23 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が 100,000 円まで 全額 100,000 円～ 100,000 円に 100,000 円を超えた額の 1/2 を加えた額	上限 年度内 200,000 円	102%
	24 緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の 0.8% (3 年間)		105%
適正化事業費	25 運行管理者講習	運行管理者講習 (一般、基礎) の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,500 円 / 人・年 基礎講習 5,000 円 / 人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の 10% を上限 (端数切上げ)	59%

注 1) 「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。

注 2) 本表は、会員を対象としたもので、G マーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。

支 部

県南支部が安全パトロールを実施

県南支部（橋本 一美 支部長）は、12月2日(水)に須賀川地区7事業所、9日(水)には白河地区6事業所の安全パトロールを実施した。パトロールは、労働災害防止に向けた経営トップの決意と労働環境の改善の重要性を確認すると同時に交通事故の根絶を目的としており、パトロールには橋本支部長のほか、渡辺 満 須賀川労働基準監督署長、田村 美登里 白河労働基準監督署署長、県南支部役員が同行し、各署長より両管内の労災事故が多発していることから、年末・年始の繁忙期の労災事故防止に対するご指導をいただき、橋本支部長より厳冬期における凍結対策等についての注意喚起があった。



支 部

県中支部が安全祈願祭を開催



【安全祈願祭の様子】

県中支部（松島 輝 支部長）は1月8日(金)に郡山市「郡山ビューホテルアネックス」において、安全祈願祭を開催した。

例年、安全祈願祭と賀詞交歓会を兼ねて本行事を開催していたが、本年はコロナ禍の影響により県中支部役員のみで執り行われた。当日は支部役員20名、事務局3名が出席し本年の無事故・無災害を祈願した。

支 部

会津支部が安全大会を開催

県ト協会津支部と陸災防会津分会（菅野 高志 支部（分会）長）共同開催の安全大会が1月15日(金)に会津若松市「会津支部 2階会議室」において支部会員事業所から19名が参加し開催された。

本年はコロナウイルス感染防止の観点から会津支部役員及び優良管理者、優良従業員の会員事業所代表者1名に絞り、大幅に縮小しての開催となった。大会では優良管理者・優良従業員21名に対する表彰式が行われ、受賞者を代表して會津津運(株) 佐藤 博明さんが謝辞を述べ、最後に安全宣言を全会一致で採択し大会を終了した。



支 部

いわき支部が安全運転ドライバー研修会を開催



いわき支部（鈴木 健仁 支部長）は1月16日(土)にいわき市にある「タイヘイドライバーズスクール」において、支部会員事業所ドライバーを対象に今年度最後（5回目）の開催となる「第40回 安全運転ドライバー研修会」を開催した。

今回も午前・午後の2部制で、支部会員事業所より13名が研修会に参加し、道交法等の座学、コース場での実技を行い、ドライバーとしての技術向上と知識のレベルアップを図った。

次年度の同研修会については、全4回実施する予定となっている。

全ト協

引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)認定事業者を発表



2020年度は256事業者(1,467事業所)を認定!

総認定事業者数は353事業者(1,732事業所)に!!

◎制度の目的、概要、認定状況

引越事業者優良認定制度は、消費者に安心・安全な引越サービスを提供する事業者の情報を提供し、引越における苦情やトラブルの防止を目指すことを目的として、2014年度に創設し、引越事業者または引越事業者で構成する共通の引越サービス名称を使用するグループを認定の単位として、客観的に評価・認定している。(公社)全日本トラック協会(坂本克己会長)は、2020年12月18日(金)に「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」の認定事業者を発表した。

制度7年目となる今年度は、新規申請と更新申請の受付を行い、引越サービス名称単位で申請総数258事業者(1,480事業所)

のうち256事業者(1,467事業所)を引越優良事業者に認定。そのうち新規認定は71事業者(77事業所)、更新認定は185事業者(1,390事業所)。

これにより、これまで認定された事業者と併せて353事業者(1,732事業所)が「引越安心マーク事業者」として認定を受け、車両のステッカーや宣伝媒体などに「引越安心マーク」を使用することを許可されることとなる。

なお、引越優良事業者は、共通の引越サービス名称内のすべてのお客様からの相談等と受け付ける窓口を設置し、約款や関係法令などに沿ったお客様対応を行うことが義務づけられている。

◎引越事業者優良認定制度の目的は、以下の3つを柱としています。

- (1) 安全・安心な事業者の見える化
事業者の責任を明確化し、消費者が安心して引越を委託することができる事業者を選択しやすい環境をつくる。
- (2) 引越業界全体のコンプライアンスの向上
貨物自動車運送事業法や標準引越運送約款、消費者関係法令等の遵守を誓約し、その体制が整っている事業者を

認定することにより、引越業界全体のコンプライアンスの向上を目指す。

- (3) 引越における苦情やトラブルの防止
苦情やトラブルを未然に防ぐための社内教育や責任ある対応ができる体制等が整っている事業者を認定することにより、引越における苦情やトラブルの防止を目指す。

◎申請資格

- (1) 引越に関わる全ての事業所(営業所)に、全日本トラック協会が2017年度以降に行った引越管理者講習を修了した者が1名以上在籍していること。
- (2) 引越に関わる全ての事業所(営業所)が、「安全性優良事業所」(Gマーク認定事業所)であること、又は別途定める「安全性優良事業所」に準ずる取扱いを行う審査基準を満たしていること。

◎審査基準

- (1) 引越における約款を遵守していること
- (2) 苦情等に対する対応体制及び責任の所在の明確化を図っていること
- (3) 適切な従業員教育を行っていること
- (4) 引越関係法令を遵守していること
- (5) 適正な廃棄物処理等を行っていること
- (6) 適切な個人情報の取扱いを行っていること
- (7) 制度の信用を損なう行為又は信用を損なう恐れのある行為がないこと

◎引越優良事業者の有効期間 2021年1月1日～2023年12月31日までの3年間

※その後は、3年ごとに更新審査を行う。(更新申請を行わない場合は失効となる。)

陸 災 防

『車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習』 『積卸し作業指揮者安全教育講習』の開催ご案内

労働安全衛生規則において、「事業者は、車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行うときは、当該作業の作業指揮者を定め、その者に作業計画に基づき作業の指揮を行わせなければならない。

（第151条の4）」及び「事業者は、一の荷*でその重量が百キログラム以上のものを貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、その者に作業を直接指揮させなければならない。（第151条の70）」と定められています。

更に、厚生労働省の通達（基発第133号昭和60年3月13日付、基発第650号平成4年12月11日付）で、その作業指揮者の職務を遂行するために必要な教育内容が示されています。

本講習は、当該作業指揮者に対し、厚生労働省が示す教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。尚、両作業指揮者の安全教育のカリキュラム及び内容について共通するところが多くあることから、当該指揮者に沿ったカリキュラムをコースにより実施いたします。

一の荷*：作業の取り扱い対象となる1単位の重量物

作業指揮者の職務とは、

車両系荷役運搬機械等作業指揮者	積卸し作業指揮者（貨物自動車の場合）
作業計画に基づく作業の指揮 ・作業計画の作成とその遵守確認 ・器具及び工具を点検し、不良品を取り除く	・作業手順及び作業手順ごとの作業の方法を決定し、作業を直接指揮すること。 ・器具及び工具を点検し、不良品を取り除くこと。 ・当該作業を行う箇所には、関係労働者以外の労働者を立ち入らせないこと。 ・ロープ解きの作業及びシート外しの作業を行うときは、荷台上の荷の落下の危険がないことを確認した後に当該作業の着手を指示すること。

募集期間：2月1日～3月2日まで（但し、定員になり次第締切ます。）

1.講習日程・講習内容・講習料

	令和3年	講習内容	Aコース	Bコース	Cコース
		講習料（テキスト代・税込）	11,000円	7,700円	5,500円
1日目	3月9日(火) 8:30～17:00	「車両系荷役運搬等作業指揮者教育」	受講	受講	
2日目	3月10日(水) 8:30～12:00	「積卸し作業指揮者教育（追加講習）」	受講		受講

※Cコースは、既に「車両系荷役運搬等作業指揮者教育講習」を修了した者

2.講習会場 福島県トラック協会 県中研修センター

郡山市喜久田町卸3-5 TEL.024-963-0780

3.申込方法 受講申込書（ホームページからダウンロード）に所定事項を記入し、お申込下さい

4.申込先（連絡先）及び振込先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部（略称：陸運労災防止協会/陸災防）

〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 TEL024-558-9011 FAX 024-559-1161

振込先 福島信用金庫本店 普通預金 0168943 「陸上貨物運送事業労働災害防止協会」

※会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

陸 災 防 令和2年度 第4回陸災防支部委員会を開催

陸災防福島県支部第4回支部委員会（役員会）は、1月14日(木)福島市飯坂町福島県トラック協会研修センター会議室において、支部役員および各分会事務局長17名が出席し開催された。

本来全国大会で表彰され披露される予定でしたが、コロナの影響で中止となったため、会議に先立ち令和2年度安全衛生表彰の授与式が行われた。その後、右近支部長より『コロナ禍で厳しい状況ですが、気を引き締めて労働災害防止にあたるように』と挨拶があり議事に入り、報告事項と議案が承認された。



表 彰 式

安全衛生表彰/事業場賞(進歩賞)



丸永運送株式会社
(県南分会)



相馬物流株式会社
(相双分会)

議 事

○報告事項

1. 労働災害発生状況
2. 主な経過
3. 「令和2年年末年始労働災害防止強調運動」の取り組みについて

○議 題

第1号議案

「令和2年度決算見通し」について

陸 災 防 第2回「安全衛生レベルアップ支援事業」研修会を開催



陸災防福島県支部は、1月12日(火)、福島県トラック協会研修センターにおいて、会員6事業場13名が参加し第2回「安全衛生レベルアップ支援事業」研修会を開催した。研修会は、各事業場がこれまで取り組んできた仕組み作りの中間評価を行った後、陸災防本部の堀野安全管理士を講師としてリスクアセスメントの具体的な取り組み方法について学んだ。今回の研修会では、参加事業場の職場リーダーも加え、先取り型安全管理手法としての「リスクアセスメント」の取り組みをメインテーマとして、グループによる演習を含めて熱心な討議と各グループの成果発表を行い、職場での更なる取り組みを誓い合った。

陸 災 防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学 科	講 習 開 催 日
福 島⑨ 郡 山⑩ いわき⑪	29(月)	1: 9(火) ~ 11(木) 2: 16(火) ~ 18(木) 3: 23(火) ~ 25(木)
	26(金)	1: 2(火) ~ 4(木) 2: 9(火) ~ 11(木) 3: 16(火) ~ 18(木) 4: 23(火) ~ 25(木)
	23(火)	1: 2(火) ~ 4(木) 2: 9(火) ~ 11(木) 3: 16(火) ~ 18(木)

※郡山⑩学科の〔 〕はPM:自動車運転免許証を有しない者対象

【車路共有促進推進機構等作業指導安全教育講習-福県、作業指導安全教育講習】

開催地	講 習 開 催 日
郡 山	3 月 9(火) 10(水)

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講 習 開 催 日
郡 山	3月 17(水) 18(木)

【ショベルローダー等運転技能講習】

講 習 開 催 日	
学 科	実 技
いわき①	3/12(金) いわき 3: 3/2(火) ~ 3/4(木) 4: 3/ 9(火) ~ 3/11(木)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸災防 福島県支部 検索

2月の行事予定

日 程	行 事 内 容	開 催 場 所
2日(火)・3日(水)	整備管理者選任後研修	郡山市「県中研修センター」
4日(木)	令和2年度トラック運送事業者のための人材確保セミナー(Webセミナー)	郡山市「県中研修センター」及びWeb開催
5日(金)	整備管理者選任前研修	郡山市「県中研修センター」
12日(金)	第3回広報委員会	郡山市「ビッグパレットふくしま」
16日(火)	物流交流授業	福島市「福島市立森合小学校」
18日(木)・19日(金)	令和2年度 第2回 運行管理者試験受験対策勉強会	福島市「福島研修センター」
19日(金)	全日本トラック協会青年部会全国大会	Web開催
20日(土)	青年部会 全体研修会	Web開催

会 員 だ よ り

新規入会事業所

支部	事業所名	代表者名	郵便番号	住 所	車両台数
会津	(株)FRECT	上野喜一	966-0002	喜多方市岩月町宮津字西原1192-5	5
県南	(株)サトー福島営業所	大坂龍一郎	969-0104	西白河郡泉崎村大字太田川原山2	6

賛助会員退会事業所

支部	事業所名	支部	事業所名
県南	東北王子運送(株)白河営業所	相双	ヤマト運輸(株)相馬松川浦センター

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
24	東昇流通郡山営業所	郵便番号	963-8071	963-0128
31	埼玉貨物運送(有)	代表者 (支店・営業所代表者)	金澤恭裕	小室重雄
43	相馬港湾運送(株)	郵便番号 住所	976-0021 相馬市原釜字北谷地295番地	976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘56-1

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2019年に比べ2020年では発生件数(−4)、死者数(+0)、傷者数(+0)となっている。交通規則を守ることが、社会人としての基本的な義務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況(12月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	2019年 に比べて の増減数	年間合計
2019年 (概数)	発生件数	11	3	7	4	4	8	7	3	4	5	7	4	67		67
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		1
	傷者数	12	4	8	4	4	12	15	4	5	6	7	4	85		85
2020年 (概数)	発生件数	5	3	7	7	4	4	6	7	6	5	1	8	63	−4	
	死者数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	傷者数	5	3	14	6	4	4	8	9	10	10	1	11	85	0	



トラック広報 わだち2月号(通巻481号)

2021年2月1日発行(毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

